

甲子園大学 修学支援制度について

平素は本学の教育に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学は令和 6 年度の申請において「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく「高等教育の修学支援新制度」の適用に必要な機関要件を満たさなかったため、令和 7 年度入学生は当該制度の利用ができなくなります。

しかしながら、本学では令和 7 年度より、本学独自の「甲子園大学 修学支援制度」を新設いたします。これは従来の「高等教育の修学支援新制度」と同等の支援を行う制度となっていますので、本学に進学を希望する皆様にとりまして、安心して進路選択をしていただける制度となっております。

■甲子園大学 修学支援制度の内容

以下の通り、従来の「高等教育の修学支援新制度」と同等の支援を行います。

- (1) 入学金・授業料の免除または減額（授業料減免）
- (2) 給付型奨学金の支給

※具体的な実施方法等の詳細は、対象となる方に別途お知らせすることになります。

■入学金および授業料の減免金額 ※区分は従来の「高等教育の修学支援新制度」と同じ

年収目安	～約 270 万円	～約 300 万円	～約 380 万円	～約 600 万円
採用区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)
入学金	250,000 円	166,700 円	83,400 円	62,500 円
授業料(年額)	700,000 円	466,700 円	233,400 円	175,000 円

※令和 7 年度より多子世帯(子ども 3 人以上)の対象者については、所得制限なく「第Ⅰ区分」の金額が減免金額となります。

■給付型奨学金（月額）※区分は従来の「高等教育の修学支援新制度」と同じ

年収目安	～約 270 万円	～約 300 万円	～約 380 万円	～約 600 万円
採用区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)
自宅通学	38,300 円	25,600 円	12,800 円	9,600 円
自宅通学 (生活保護世帯)	42,500 円	28,400 円	14,200 円	10,700 円
自宅外通学	75,800 円	50,600 円	25,300 円	19,000 円

なお、本学が従来の「高等教育の修学支援新制度」の対象機関となった場合は、甲子園大学修学支援制度ではなく、国の修学支援制度を適用することになります。